

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和2年1月28日
小林物産株式会社

目 標

働き方の改善

長時間労働者の割合0%を維持し、残業が発生する場合でも一か月一人当たり30時間以下となるよう、今後も努力します。今後は、勤務時間を柔軟に調整できる体制を整えていきます。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場風土を作り、年次休暇取得率80%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

早出勤・早退社や遅出勤・遅退社の制度を検討します。

休み方の改善

- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。
- ・半期ごとに、各部署にて連続休暇の計画を立てます。